

一九七一年（六一歳）

二月十九日

病院から事務長と一戸君やってきて、医師獲得のことでうちあわせる。

四月八日

八時半から RAB で定例の録画。永山則夫君を話題に青少年の教育学習レクなどについて話す。

五月二日

大西先生来てくれ、病院でつとめてくれることで協議する。

一九七二年（六二歳）

一月十五日

病院の理事会。私は寝たきり老人の収容について提案してみる。来年の一月一日から七〇歳以上の老人の医療費が無料になる。そのときすべての寝たきり老人が入院してくる。それに健生病院が耐えうるか、そのための準備はいいのか、検討してみよう、、、と。

一月二十四日

夜、厚生省主催アルコール問題協議会参加。一〇団体の懇談会ひらかれる。アルコール医学会、救世軍、断酒の会などなど。

酒を宣伝する広告やテレビなど禁止しろ、とまでいさましい論がたたかわされる。

そこで私と病院の桜井さん「私たちの病院では年八万本の酒の安うりの配給をしている。その配給のなかでこそ、アル中や問題飲酒者がみつかると。かたくなな姿勢では飲酒者のなかに入ってゆけない。飲酒者の外にいて何のアルコール対策があるというもの……」とやりかえしてやった。

五月四日

午後病院理事会。専務常務の報酬でもめにもむ

五月十一日

『酒、さけ』が出来て、今日、民衆社より届けられる。うれしい。

七月二十三日

百沢の国民宿舎でひまわり会、すなわち精神障害者の家族会ひらかれる。五〇人から

の集い。家族たちの悩みでとくに目立ったのは再発に対する心配であり、退院した息子娘たちをはれものにさわる思いで接していることであつた。

退院し治癒した患者を叱っていいのか、そっとしておけばいいのか、見当がつかない。そんなことで、話は回転してゆく。

それを聞いてつくづく感ずることは、私たちの病院がそうした人たちの貴重で有力な武器、相談相手であることであり、この病院を大切にしなければと思つた。

八月三日

夕食を来弘中の大西先生の父たちとともにする。気さくなよくしゃべる人のいい父であり、そんな人を父に持った大西先生はしあわせである。

八月二十二日

一万人になった病院。

九月三日の二〇周年記念行事をやりぬくなかで、私たち健生病院の組合員はきのうで一万人を突破した。三〇年前に三〇〇人足らずで歩きだして、ついに一万人歩みつづけることはすばらしいことである。ただ歩いただけでは、こんな栄光は手にできない。歩きながら目標をきめて、仲間を積極的にふやしたればこそ一万人のゆるぎなく大きいかたまりになったのである。

八月二十四日

九月三日の二〇周年記念の行事のために弘前相互銀行などを訪問し、健生病院労組の定期大会に挨拶にゆく。

賃金が思うようにならず、食費も減らしているという。勉強もしたい、技術ものばしたいのにその道がひらかれていないという。なんでも言えというので発言すると、なしのつぶてだったり、説得されることだったり、つい口をひらくのがたいぎになるともいう。この人たちとの団交に出て行かねばならない。私はそう心に決め、そう挨拶する。

八月二十六日

夜病院の看護婦さんたちに集まって貰い、看護婦たちの苦勞と仕事についていろいろ教えて貰う。次の『看護婦物語』を書きつづけるためでもある。

九月二日

病院二〇周年祝賀記念式典

あつまる、あつまる。三、〇〇〇人からが、北は小泊、西は岩崎から。胸をはり二〇年の苦闘を背にし、よりよいあしたに眸かがやかしながら。

民医連高橋会長、日協連中林会長、岩間国会議員たちもやってきてくれる。仲間の病

院生協から沢山の祝電も貰う。

式典がおわり宴会になってから私はみんなのなかに割って入り、みんなとしゃべり、のみ、たべまわる。みんなと握手する。みんな総選挙を意識している。

このつどい、母の姿がついになく。淋しいやら、考えさせられるやら。

九月二十四日

大清水病院、患者の運動会。まり送り競争。まりを握ったまま立ちつくしている患者さん。その人たちのために、この雲、吹き消えろ。

十二月十九日

夜、病院医事の人たちの忘年会。この人たちが仕事やり易いように。それが国民のためになるもの。

十二月二十一日

選挙後、はじめての診療。誤診しまい、誤診しまい……と気が疲れる。

十二月三十日

雪、午前中診療。ゆったりした気持になれる。

午後、精神科病院敷地の地主たちと懇親会。夕方、病院の御用おさめ。

一九七三年（六三歳）

一月四日

診療する。なかなか進まない。病名が思いだせなかったり、くすりの名前がすぐに出てこなかったりする。それでも懸命に午前中診療する。

一月十四日

十時、三上専務とともに藤代町会総会に挨拶。

三月十二日

須藤先生と医局の先生方に、名目だけではあったがやりつづけてきた病院長をやめることと、須藤先生を後任の院長にしてがんばって貰うことを頼んだ。みんなよく了承してくれた。当然のことでもあったが、ありがたくもあった。

それにしても、敗戦のあの日から二十八年、やりとおした病院長は、診療の責任の地位は、おもかった。きびしかった。やり甲斐があった。やれる分はやった。やれたかと

いうと問題はある。敗戦の頃より意図してきたことが、とにかくひろがりつつあるとき、ある意味ではみのりつつあるとき、その任から開放されたのであり、やれやれである。

須藤先生、佐藤先生、高橋先生、先生方みなさん、あとをおねがいします。

いちにちを  
大地をあたため  
つづけきて  
いま太陽は  
静かに沈む

三月三十日

弘前に病院の朝の会で院長辞任の挨拶をし、お礼をのべ新しい院長への協力と新しい団結を訴える。だがいつものことで何らの感興もおぼえない。

五月二十五日

夜三上、藤森、熊谷の三君と病院のことなど相談しあう。病院も大変である。たくさん問題をかかえている。

五月三十日

病院と組合の定時総会。私の院長辞職が理事会だけの階段で処理された、なぜ総代会ではかられなかったと議論になる。

六月二十七日

健康保険の値上げ案の連合審査で質問にたち  
一つ、ケースワーカーにも支払え  
二つ、作業療法も点数にかぞえろ  
三つ、精神衛生法の二九条患者の外泊外出作業療法などを主治医にまかせろ、……  
四つ、水俣病患者の治療をまっとうするように、……

七月十三日

病院の看護婦さんたち五人訪ねてくる、少しのんだあととのこと。下がつよくなれ、下から意見だせだせと言ってくるが、何を言っても上に通じないとしきりに嘆く彼女ら。

七月二十日

民医連二〇周年記念パーティーに参加する。いたいた、昔の仲間が。岡谷先生、青木先生、佐藤正三先生などなど懐しい人、したわしい人で一杯だ。民医連は私にとってふ

るさつである。

八月十日

午前中病院に出勤。専務常務たちとつっこんだ相談。病院の内、外を見てまわる。

昼から津川武一後援会の役員会。後援会に相談しないで病院長をやめたことが問題になる。私のことを心配してくれる心情、うれしい。

八月二十日

午前中病院。一時から須藤、高橋の両院長、三上専務、熊谷常務と病院の長期計画について協議する。

八月二十五日

今年、看学を卒業した看護婦たちと夕食会。スポーツをやること、学習勉強することなどを話し合う。

十月三日

弟嫁の悪口言いたがる母なれば、叱ってもみる、耳を塞いでもみる。

十二月二十八日

母は私一人を便所の前まで呼び千円札を十一枚握らせる。私はそれをみんなの前であきらかにする。